

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

➡ 「新型コロナウイルス感染症にかかった」と思ったら

次の症状がある方は、北筑後保健所（小郡市在住者の場合）に相談してください。相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」が紹介されます。

◎風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。

◎強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある人は、上の状態が2日程度続く場合

電 話：0946-22-9886

ファクス：0946-24-9260

※受付時間：午前8時30～午後5時15

※夜間休日は県保健所に電話で相談してください（ファクスありません）

電話：092-471-0264

※発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。
また、毎日体温を測定して記録してください。

➡ 風邪などの症状があり、かかりつけ医を受診するときは

院内感染を防ぐため、必ず事前に電話で相談してください。直接医療機関に行くことがないようにお願いします。

➡ 小郡市のイベント・公共施設について

市主催のイベントや公共施設の運営について、一部制限しています。状況により内容が変更になる場合がありますので、最新情報は市の担当者や施設に電話で確認していただくか、ホームページなどでご確認をお願いします。

問健康課（あすてらす内） ☎72-6666

令和2年3月30日作成